

様式第 11 号（第 1 1 条関係）

給水工事協定書

1. 給水工事名

2. 履行場所 鳥羽市 地内

3. 履行期限 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

4. 負担額 金 円也

内訳	設計審査委託料及び工事監督委託料	円
	水道施設費の拡充分担金	円
	放水及び洗管用水量	円

上記の給水工事（以下「工事」という。）について、給水申込申請者（以下「甲」という。）と鳥羽市水道事業 鳥羽市長 （以下「乙」という。）とは、次の条項により給水工事協定書を締結する。

（工事の仕様書及び図面）

第 1 条 本工事は別添仕様書及び図面に基づき、甲は乙の設計審査承認後工事を施行するものとする。

（負担金の支払い）

第 2 条 甲は工事に先立ち、乙に対して負担額の全額を平成 年 月 日までに乙に支払うものとする。

（設計変更等）

第 3 条 工事施工中、止むおえぬ事情により設計を変更するときは、あらかじめ甲、乙協議して決定するものとする。

2 甲は正当な理由があるときは、乙と協議のうえ履行期限を延長することができるものとする。

（完成報告）

第 4 条 甲は、工事が完成したときは乙に対して給水工事完成報告書（様式第

6号)を提出するものとする。

(損害の負担)

第5条 工事の施行に伴う損害は、甲の責においてすべて処理するものとする。
また、工事の施行に伴う苦情等については、すべて甲、乙協議のうえ処理するものとする。

(施設等の帰属)

第6条 この契約により竣工した水道施設等の帰属については、原則として工事完成合格の翌日から、乙に帰属するものとする。

(その他)

第7条 本工事は、鳥羽市建設工事執行規則に定めるところによるほかその他必要に応じ、甲、乙協議して定めるものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ、それぞれ各1通を保有する。

年 月 日

甲 給水申込申請者 住所
氏名

乙 住所 鳥羽市大明東町1番6号
氏名 鳥羽市水道事業
鳥羽市長